

平成 26 年度

多摩六都科学館組合人事行政の運営等の状況

多摩六都科学館組合

## 平成 26 年度多摩六都科学館組合人事行政の運営等の状況

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	職 種	職員数（人）
固有職員	一般行政職	4（2）

※ カッコ内は、再任用短時間勤務職員数で外書きした数です。

(2) 採用者数の状況

区 分	人数（人）
固有職員	0

(3) 昇任者数の状況（平成 26 年 4 月 1 日）

区 分	人数（人）
固有職員	0

(4) 退職者数の状況

区 分	人 数（人）			
	定年	普通	その他	計
固有職員	0	0	0	0

(5) 部門別職員数の状況

（単位：人）

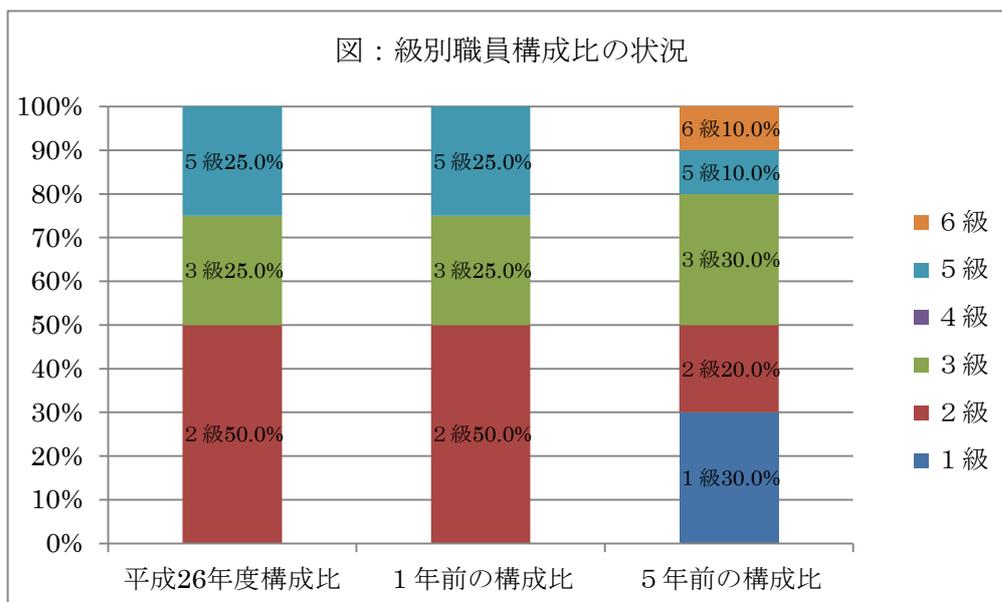
区 分		職員数		対前年 増減数
部 門		25 年度	26 年度	
一般行政部門	総務	4（2）	4（2）	0（0）
	議会（全て兼務）	3（2）	3（2）	0（0）

※ カッコ内は、再任用短時間勤務職員数で外書きした数です。

(6) 級別職員数の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

（単位：人、％）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 年前の 構成比	5 年前の 構成比
6 級	事務局長	0	0.0	0.0	10.0
5 級	事務局次長、課長	1	25.0	25.0	10.0
4 級	課長補佐	0	0.0	0.0	0.0
3 級	主査	1	25.0	25.0	30.0
2 級	主任	2	50.0	50.0	20.0
1 級	2 級から 6 級までに属さない	0	0.0	0.0	30.0
合 計		4	100.0	100.0	100.0



※ 1年前及び5年前の構成比については、その当時7級制であったため、1級減じて表示し、5級は、旧4級及び旧5級の合計を表示しています。

(7) 年齢別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

年齢	31歳未満	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数(人)	0	1	1	0	1	0	1	0	0	4
構成比(%)	0.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0

※ 平成26年度地方公共団体定員管理調査において報告した職員数です。

(8) 職員数の推移

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
職員数(人)	10	10	10	4	4	4	▲6 (▲60.0%)

※ 各年における地方公共団体定員管理調査において報告した職員数です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	歳出額A	人件費B	人件費比率(B/A)	(参考)平成25年度人件費比率
平成26年度	518,319千円	45,359千円	8.8%	4.5%

※ 人件費とは、一般職員に支給される給与や、管理者、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬のほか、社会保険料の事業主負担分である共済費などの経費の合計をいいます。

## (2) 職員給与費の状況

職員数 (A)	給 与 費				1人当りの給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合 計 (B)	
4人	16,382千円	4,564千円	7,206千円	28,152千円	7,038千円

※ 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

## (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.2歳	340,825円	435,617円

## (4) 昇給への勤務成績の反映状況

## ① 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、管理職は毎年4月1日、一般職は毎年11月1日を評定日として勤務成績の評定を実施しています。

## ② 昇給への勤務成績の反映状況

現在、昇給に勤務成績は反映していませんが、反映に向けて検討しています。

## (5) 職員手当の状況

## ① 期末・勤勉手当

多摩六都科学館組合	東京都	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,648千円	—	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45月分) (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※カッコ内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

## 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

## 1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、管理職は毎年4月1日、一般職は毎年11月1日を評定日として勤務成績の評定を実施しています。

## 2 勤勉手当への勤務実績の反映状況

現在、勤勉手当に勤務成績は反映していませんが、反映に向けて検討しています。

② 地域手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26 年度決算）			2,639 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（26 年度決算）			659,631 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	15%	4 人	15%

③ 時間外勤務手当

支給実績（25 年度決算）	165 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	55 千円
支給実績（26 年度決算）	51 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（26 年度決算）	13 千円

※職員 1 人当たりの平均支給額は、管理職を除く職員の人数にて除算した平均金額です。

④ その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（26 年度決算）
扶養手当	配偶者 13,500 円 配偶者以外の扶養親族 6,000 円 特定期間の加算 4,000 円	異	支給単価	282 千円	282 千円
通勤手当	交通機関 1 か月当たりの支給限度額 55,000 円 交通用具 通勤距離に応じて支給	異	支給対象及び単価	668 千円	167 千円
管理職手当	役職に応じて給料の 18～20%	異	算定方法及び支給割合	926 千円	926 千円

(6) 特別職の報酬の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	報酬月額
管 理 者	26,000 円
副管理者	23,000 円
理 事	19,000 円
監査委員	
識見を有する者	16,000 円
議会選任者	8,000 円
議 長	12,000 円
副 議 長	10,000 円
議 員	9,000 円

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	勤務時間		休憩時間
	始業時刻	終業時刻	
全 職 員	午前9時00分	午後5時45分	午後0時30分～午後1時30分

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成26年1月1日～12月31日）

区 分	対象職員数	総付与日数	総使用日数	平均使用日数	消化率
全職員	4人	159.7日	76.8日	19.2日	48.1%

(3) 育児休業等の取得状況（平成26年1月1日～12月31日）

（単位：人）

区 分	育児休業	部分休業	育児 短時間勤務
男性職員	0	0	0
女性職員	0	0	0
合計	0	0	0

(4) 特別休暇の制度

種 類	期 間
公民権行使休暇	必要と認められる期間
骨髄液提供休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1の年において5日の範囲内の期間
結 婚 休 暇	連続する7日の範囲内の期間
妊 婦 通 勤 時 間	勤務時間の始め又は終わりにそれぞれ30分又はいずれか一方に60分の範囲内の時間
母子保健健診休暇	必要と認められる時間
妊 娠 出 産 休 暇	出産の前後連続する16週間以内の時間
育 児 時 間	1日2回それぞれ45分以内の時間
出 産 支 援 休 暇	出産のため入院する等の日から当該出産の日後2週間を経過する日までの期間における2日の範囲内の期間
育 児 参 加 休 暇	出産の日の翌日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間（ただし、養育の必要がある子がある場合には、妻の出産予定日の8週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間）における5日の範囲内の期間
子 の 看 護 休 暇	1の年において5日の範囲内の期間（ただし、養育する子が複数いる場合は10日の範囲内の期間）

種 類	期 間
生 理 休 暇	必要と認められる期間
忌 引 休 暇	親族に応じて付与される連続する日数の範囲内の期間
父母の追悼休暇	1日の範囲内の期間
夏 季 休 暇	1の年の7月から9月までの期間内における5日の範囲内の期間
永年勤続休暇	勤続20年に達した職員…4日、勤続30年に達した職員…6日
災 害 休 暇	連続する7日の範囲内の期間
事 故 休 暇	必要と認められる期間
危険回避休暇	必要と認められる期間
感染症予防休暇	必要と認められる期間
短期の介護休暇	1の年において5日の範囲内の期間（ただし、要介護者が複数いる場合は10日の範囲内の期間）

#### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(単位：人)

分限処分	免職	休職	降任	降給	合計
	0	0	0	0	0
懲戒処分	免職	停職	減給	戒告	合計
	0	0	0	0	0

#### 5 職員のサービスの状況

サービスとは…地方公務員法第30条により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされ、この根本基準の具体的規定として、同法第31条から第38条にサービス上の義務が定められています。

(単位：人)

根拠規定	区 分	違反者
地方公務員法 第31条	サービスの宣誓	0
〃 第32条	法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	0
〃 第33条	信用失墜行為の禁止	0
〃 第34条	秘密を守る義務	0
〃 第35条	職務に専念する義務	0
〃 第36条	政治的行為の制限	0
〃 第37条	争議行為等の禁止	0
〃 第38条	営利企業等の従事制限	0

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員の研修

#### ① 東京都市町村職員研修所派遣研修

研修区分		実施期間	受講者数(人)
情報処理研修	表計算ソフト中級	平成26年6月26日～27日	1
能力開発研修	アサーティブ コミュニケーション	平成26年9月12日	1
合 計			2

#### ② 各種研修

受講者数：0人

### (2) 勤務成績の評定の状況

○根拠となる条例、規則、規程

「多摩六都科学館組合職員の人事考課に関する規程」

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の福祉

#### ① 健康診断等実施状況

項目	実施時期	対象者(人)	受診者(人)
定期健康診断	平成26年10月8日～10日、16日	常勤 4	4
胃 検 診	平成26年10月16日	希望職員	1
大腸がん検診	平成26年10月8日、9日、16日	希望職員	3
前立腺がん検診	平成26年10月8日	50歳以上の希望職員	1

#### ② 公務災害発生状況

(単位：件)

区 分	業務災害	通勤災害	合計
公務災害(常勤職員)	0	0	0
公務災害(非常勤職員)	0	0	0
労働災害(非常勤職員)	0	0	0
合 計	0	0	0

### (2) 利益の保護の状況

区 分	件数(件)
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求の状況	0
職員に対する不利益処分についての不服申立ての状況	0

## 8 職員の競争試験及び選考の状況

### (1) 採用試験

平成26年度の職員採用試験はありません。

### (2) 昇任試験（平成26年度実施）

（単位：人）

試験区分	応募者数	受験者数	合格者数
課長補佐職	0	—	—